

平成30年度高等学校等  
奨学生予約募集要項

公益財団法人鹿児島県育英財団

## 目 次

平成30年度高等学校等奨学生募集要項(予約募集) .....	1～3
別紙1 ※学力基準あり 認定所得金額の算定方法・収入基準額 .....	4～6
別紙2 ※学力基準なし 認定所得金額の算定方法・収入基準額 .....	7～8
第1号様式 奨学金貸与申請書(高等学校等奨学生予約募集) .....	9～10
第2号様式 奨学生推薦書(高等学校等奨学生予約募集) .....	11
別紙様式1 児童養護施設長の意見及びその他参考事項 .....	12
別紙様式2 長期療養による年間支出額(裏面:領収書貼付欄) .....	13～14
別紙様式3 単身赴任等に伴う年間支出額(裏面:領収書貼付欄) .....	15～16
別紙様式4(学校用) 奨学金貸与申請者一覧(高等学校等奨学生予約募集) .....	17
別紙様式5(市町村教育委員会用) 奨学金貸与申請者一覧(高等学校等奨学生予約募集) .....	18
学校コード一覧 .....	19～20
住所コード一覧 .....	21
奨学金貸与申請書記入上の注意 .....	22～23

# 平成30年度 高等学校等奨学生募集要項(予約募集)

公益財団法人鹿児島県育英財団

## 1 趣 旨

この奨学制度は、学力及び人物が優れているにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な生徒に対して奨学金の貸与を行い、もって本県教育の発展を図るものである。

## 2 奨学金の種類、募集人員、貸与月額

奨学金の種類	募集人員(予定)	区分	通学区分	貸与月額(予定)
高等学校奨学金	780人	国公立	自 宅	18,000円
	(内訳) ・学力基準あり 605人		自 宅 外	23,000円
	・学力基準なし 175人	私 立	自 宅	30,000円
			自 宅 外	35,000円

注1) 通学方法の「自宅」とは、父母等と同居し通学する場合で、「自宅外」とは、父母等と別居し寮などから通学する場合である。

注2) 高等専門学校に進学を予定している者は、日本学生支援機構との併用はできない。

「学力基準あり」、「学力基準なし」でそれぞれ募集人員を定めているため、応募者が多い場合は、資格や採用基準を満たしていても採用されないことがある。

## 3 貸与期間

- (1) 貸与期間は、高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校（高等課程）（以下「高等学校等」という。）の卒業までの正規の修学期間とする。
- (2) 奨学生に休学・退学等の異動が生じた場合は、異動事由の発生した日の翌日（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から貸与を休止又は取り消す。
- (3) 奨学生となつた後に父母等が県外へ転居した場合（単身赴任を除く。）は、貸与を取り消す。

## 4 応募基準等

### ○ 高等学校奨学金・学力基準あり

#### (1) 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、平成30年4月に高等学校等に進学しようとする者

#### (2) 応募基準

- 「(3) 推薦基準」を満たす者で、次のア又はイに該当するもの
- ア 世帯の1年間の認定所得金額が、収入基準額以下の者  
(認定所得金額の算定方法・収入基準額は **別紙1** を参照)
- イ 児童福祉法に規定する児童養護施設に入所している者

#### (3) 推薦基準

##### ア 学力

中学校1～2年の全履修教科・科目における学業成績の評定平均値が5段階評価で**3.0以上**であること。

##### イ 人物

次の(ア)～(ウ)の各号に該当する者

- (ア) 中途で学業を放棄することがないと思われる者  
 (イ) 学習活動、その他生活全般を通じて、態度・行動が生徒としてふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがある者  
 (ウ) 奨学金返還の義務について、責任を自覚できる者

## ○ 高等学校奨学金・学力基準なし

### (1) 応募の資格

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、平成30年4月に高等学校又は高等専門学校に進学しようとする者

### (2) 応募基準

「(3) 推薦基準」を満たす者で、次のア～ウのいずれかに該当する者。ただし、母子及び父子並びに寡婦福祉法による福祉資金や高等学校定時制課程及び通通信制課程修学資金の貸与との併用はできない。

- ア 生活保護法による被保護者の世帯に属する者  
 イ 市町村民税が非課税又は減免された世帯に属する者  
 ウ 世帯の1年間の認定所得金額が、収入基準額以下の者〔ア又はイに準ずる者〕  
 (認定所得金額の算定方法・収入基準額は **別紙2** を参照)

### (3) 推薦基準

#### ア 学力

勉学意欲のある者

#### イ 人物

高等学校奨学金・学力基準ありに同じ。

## 5 奨学金の返還

- (1) 奨学金は貸与制（無利息）であり、貸与終了後は借用証書の提出及び返還の義務がある。  
 (2) 返還開始時期は、高等学校等を卒業した日、奨学金の貸与期間が満了した日又は貸与を取り消された日から6か月経過後（7か月目）からとする。  
 (3) 貸与を受けた奨学金は、口座振替により月賦で返還することとする。  
 (4) 正当な理由がなく、奨学金を返還すべき日までにこれを返還しなかったときは、延滞利息を支払うことになる。  
 (5) 次の場合は、申請により奨学金返還の履行期限を猶予することができる。  
 ア 他の学校等へ進学したとき（上級学校等へ入学したときから、卒業後6か月までの期間）。  
 イ 理事長がやむを得ない事情があると認めた場合

### 【返還額（参考）】

区分	通学区分	貸与月額	3年間の貸与総額	返還回数	月賦返還額
国公立	自宅	18,000円	648,000円	130回以内	5,000円以上
	自宅外	23,000〃	828,000〃	124〃	6,700〃
私立	自宅	30,000〃	1,080,000〃	144〃	7,500〃
	自宅外	35,000〃	1,260,000〃	150〃	8,400〃

\* 全額又は一部繰上返還をすることが可能である。

## 6 提出書類等

- (1) 申請者が、在学する、又は卒業した中学校若しくは義務教育学校（以下、中学校等という。）へ提出するもの
- 提出期限 各中学校等が定めた日 厳守
- ア 奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生予約募集）（第1号様式）  
 イ 平成30年度高等学校等奨学生予約募集申請用チェックシート  
 ウ 父母等の所得額課税額証明書等（**別紙1** のV、**別紙2** のIIIを参照）  
 児童福祉法に規定する児童養護施設に入所している者で、父母等の所得額課税額証明書等が提出できない場合は、「児童養護施設長の意見及びその他参考事項」（別紙様式1）を提出すること。

## エ その他

- (7) 生活保護受給世帯は、生活保護受給証明書（原本）  
(1) 特別控除又は特別加算を受けようとする者は、その事由を証する書類

\* **別紙1** の**Ⅲ**、**別紙2** の**Ⅲ**の3を参照（以下の表は抜粋）

特別控除又は特別加算の事由	必要な証明書
障害のある人（1級～3級）のいる世帯	障害者手帳（写し）又は療育手帳（写し）
長期療養者のいる世帯	医師等の診断書（原本） 長期療養による年間支出額（別紙様式2）及び領収書（写し）※申請時から過去1年分
主たる家計支持者が別居している世帯	単身赴任等に伴う年間支出額（別紙様式3）及び領収書（写し）※申請時から直近4か月分
震災、風水害、その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	り災証明書（写し） 被害額を証明する書類

## （2）学校が作成するもの

- ア 奨学生推薦書（高等学校等奨学生予約募集）（第2号様式）  
イ 奨学金貸与申請者一覧（高等学校等奨学生予約募集）（別紙様式4）

## 7 申請の手続及び応募期限等（県内市町村立中学校等以外は当財団へ直接送付）

### （1）中学校等から市町村教育委員会へ

**提出期限 各市町村教育委員会が定めた日 厳守**

中学校長等は、生徒から提出された貸与申請書、チェックシート及び所得額課税額証明書等を審査の上、応募基準及び推薦基準を満たす者について、必要な書類を添付して推薦すること。  
申請する際は、別紙様式4「奨学金貸与申請者一覧」を作成し、応募書類と併せて提出すること。  
なお、希望者がない場合も必ず「該当なし」で提出すること。

### （2）市町村教育委員会から当財団へ

**提出期限 平成29年10月6日（金）必着**

各中学校長等から提出された申請書類を審査の上、別紙様式5「奨学金貸与申請者一覧」を作成し、提出する。

## 8 選考の方法

書類審査の上、奨学生選考委員会で選考する。

## 9 採用候補者の決定及び通知

平成29年12月上旬までに採用候補者を決定し、（県内市町村立中学校等にあっては市町村教育委員会を経て）中学校長等へ通知する。

## 10 採用決定について

平成30年4月に、進学先の高等学校等を通じて誓約書及び奨学金振込口座届が提出された後、正式に奨学生として採用を決定する。

誓約書の提出に当たっては、第一・第二連帯保証人が必要となることから、事前に関係者間で、奨学金返還についての共通した認識を持っておくこと。

## 11 応募書類の提出先及び連絡先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号（県庁17階）

**公益財団法人鹿児島県育英財団**

TEL 099-286-5244

Fax 099-286-5229

<http://www.kagoshima-ikuei.jp>

高等学校奨学金の応募に当たっては、次のⅠ、Ⅱで算定される「所得金額」及び「特別控除額」をもとに算出するⅢの認定所得金額が、Ⅳの収入基準額以下でなければならない。

## I 所得金額の算定方法

所得金額とは、1年間の収入金額から必要経費を控除した金額をいい、父母等の所得の種類に応じて、以下の1～3の方法でそれぞれ算定する。

### 1 紙与所得の場合

$$\text{所得金額} = \text{「年間収入金額」} - \text{下表により算出した控除額}$$

- 年間収入金額は、所得額課税額証明書における収入金額の万円未満を切り捨てた額とする。
- 次の①～⑦は、すべて給与所得として取り扱い、所得額課税額証明書の収入金額に算入されていない収入がある場合は、それらもすべてこの収入金額に合算し、万円未満を切り捨てて年間収入金額を算出する。
 

① 奉給、給与、賞与 ② 賃金 ③ 役員報酬 ④ 歳費	⑤ 専従者給与 ⑥ 年金（恩給、老齢年金、遺族年金等） ⑦ 扶助費・疾病手当
--------------------------------------	--
- 父母等の一方のみが給与所得者の場合の控除額は、算定式（A）を適用する。
- 父母等双方が給与所得者の場合の控除額は、主たる家計支持者（収入金額が多い方）には算定式（A）を適用し、従たる家計支持者（収入金額が少ない方）には算定式（B）を適用する。
- 算出された控除額は、万円未満を四捨五入した額を適用する。

#### 算定式（A）

年間収入金額	控除額
0万円～297万円	年間収入金額と同額
298万円～400万円	年間収入金額×0.2+238万円
401万円～781万円	年間収入金額×0.3+198万円
782万円～	432万円

#### 算定式（B）

年間収入金額	控除額
0万円～65万円	年間収入金額と同額
66万円～162万円	65万円
163万円～180万円	年間収入金額×0.4
181万円～360万円	年間収入金額×0.3+18万円
361万円～660万円	年間収入金額×0.2+54万円
661万円～1,000万円	年間収入金額×0.1+120万円
1,001万円～1,500万円	年間収入金額×0.05+170万円
1,501万円～	245万円

（注）同一人で2つ以上の給与所得がある場合は、各収入金額を合計し、万円未満を切り捨てた額を年間収入金額とする。

### 2 紙与所得以外の場合

所得額課税額証明書に証明された所得額の万円未満を切り捨てた額を所得金額とする。

### 3 同一人で給与所得と給与以外の所得がある場合

給与所得について上記1により、給与以外の所得は上記2により算出し、その合計額を所得金額とする。

## II 特別控除額の算定方法

特別控除額は、次の「特別控除額表」の事由に対応する控除額を合計した額とする。

【特別控除額表】

区分	事由	特別控除額			必要な書類
世帯を対象とする控除A	(1) 母子・父子世帯	49万円			
	(2) 就学者のいる世帯 (児童・生徒・学生1人につき)	小学校	31万円		
		中学校	46万円		
			自宅通学	自宅外通学	
		高等学校	国公立	39万円	69万円
			私立	88	118
		高等専門学校	国公立	39	69
			私立	88	118
		4~5年次	国公立	43	72
			私立	87	116
		大学	国公立	74	121
			私立	133	180
	専修学校	高等課程	国公立	39	69
			私立	88	118
		専門課程	国公立	36	81
		専門課程	私立	102	147
(3) 障害のある人のいる世帯	障害のある人(1級~3級)1人につき 99万円			障害者手帳(写し) 又は療育手帳(写し)	
	(4) 現在長期療養者のいる世帯			医師等の診断書(原本), 別紙様式2及び申請時から過去1年分の領収書(写し)	
	(5) 主たる家計支持者が別居している世帯			別紙様式3及び直近4か月分の領収書(写し)	
	(6) 震災, 風水害, その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯			り災証明書(写し) 及び被害額を証明する書類	
	申込者本人			39万円	
と本するを控除象B		高校のない離島の中学校に在籍し, いずれの高校へも通学が困難な者(三島村・十島村の各中学校, 甑島の各中学校, 獅子島中, 金岳中, 与路中, 池地中に在籍している者)			
		22万円			

(注1) A欄の「(2)就学者のいる世帯」による控除は、申込者本人分は含めない。

(注2) (3), (4)及び(6)に該当する世帯は、それを証する書類又は写しを添付する。

(注3) 就学者控除の特例

子ども(就学者、就学前の子)が2人を超える世帯については、その超える人数につき、B欄の申込者本人に係る特別控除額を乗じた額をさらに控除できる。

(例)子ども3人の場合→ [(3人-2人)×39万円]=39万円の控除を受けられる

## III 認定所得金額の算定方法

認定所得金額は、前記Iの所得金額(父母等の所得金額合計)から前記IIの特別控除額を控除した金額とする。

$$\boxed{\text{III 認定所得金額} = \boxed{\text{I} \text{ 所得金額(父母等の所得金額合計)}} - \boxed{\text{II 特別控除額}}}$$

## IV 収入基準額

収入基準額は、次の「収入基準額表」の世帯人員（申込者本人を含む。）に対応する額とする。  
【収入基準額表】

区分	収入基準額
世帯人員	1人 103万円
	2人 165
	3人 190
	4人 206
	5人 221
	6人 234
	7人 246

（注）世帯人員が7人を超える場合は、1人増すごとに11万円を7人の収入基準額（246万円）に加算する。

前記Ⅲで算定した認定所得金額が収入基準額以下であれば、応募基準を満たしていることになる。

【Ⅰ 所得金額（父母等の所得金額合計） - Ⅱ 特別控除額 = Ⅲ 認定所得金額 ≤ Ⅳ 収入基準額】

## V 所得に関する証明書等

同一世帯員のうち保護者（父母等）は、次に示す所得区分に応じて必要な証明書等を添付する。

（注）父母等とは、**同居・別居を問わず本人と生計を一にする者**で、父と母又はこれに代わって家計を支えている者で、具体的には次のとおりとする。

- ① 父母がともにいる場合は、**父母両方**
- ② 父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母
- ③ 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の家計を支えている者（2人いれば2人それぞれ）

所得区分	必要な証明書等
1 納付所得又は事業所得等がある場合	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <b>平成29年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】</b> (平成28年1月～12月の収入額及び所得額を証明するもの) (注) 収入額及び所得額と、市町村民税・県民税の額がわかる所得額課税額証明書の提出が必要。</li></ul>
2 年金所得等がある場合	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <b>平成29年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】</b> (平成28年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの) ※ 非課税となる年金（障害年金・遺族年金等）を受給している場合、次のいずれかを提出<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <b>平成28年中に発行された年金額改定通知書（写し）</b> 又は平成28年中に発行された振込通知書（写し）</li><li>◆ <b>年金証書（写し）</b>（平成28年分の支給額が記入されているものに限る。）</li></ul></li></ul>
3 失業中の場合 (平成28年中に就労していたが、応募時において失業中の場合)	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <b>平成29年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】</b> (平成28年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの) (1) 雇用保険を受給している場合<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <b>雇用保険受給資格者証（写し）【ハローワーク発行】</b></li></ul></li><li>(2) (1)以外の場合<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <b>無職無収入証明書（原本）</b> 【居住する地区的民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】 (注) 奨学金貸与申請書の特記事項欄に事実の生じた年月日と理由を記入すること。</li></ul></li></ul>
4 収入が著しく減少した場合 (平成28年中に就労していたが、申込までの間に再就職等により収入が著しく減少した場合)	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <b>平成29年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】</b> (平成28年1月～12月の収入額及び所得額を証明するもの) ◆ <b>申請時から向こう1年間の収入見込額がわかる証明書【会社発行等】</b></li></ul>
5 1～4、6以外の場合 (平成28年1月から引き続き無職無収入である場合)	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <b>平成29年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】</b> (平成28年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの) ◆ <b>無職無収入証明書（原本）【居住する地区的民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】</b></li></ul>
6 生活保護受給世帯の者 (家族全員が生活保護の認定を受けている場合に限る)	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ <b>平成29年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】</b> (平成28年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの) ◆ <b>生活保護受給証明書（原本）【市町村役場又は福祉事務所発行】</b></li></ul>

高等学校奨学金の応募に当たっては、次の【I】で算定される認定所得金額が、【II】で算定される収入基準額以下でなければならない。

## I 認定所得金額の算定方法

認定所得金額とは、1年間の収入金額について、父母等の所得の種類に応じて、以下の1～3の方法でそれぞれ算出した額を合計して算定する。

### 1 給与所得の場合

- 所得額課税額証明書における収入金額の万円未満を切り捨てた額を認定所得金額とする。
  - 次の①～⑦は、すべて給与所得として取り扱い、所得額課税額証明書の収入金額に算入されていない収入がある場合は、それらもすべてこの収入金額に合算し、万円未満を切り捨てて認定所得金額を算出する。
- |            |                     |
|------------|---------------------|
| ① 奉給、給与、賞与 | ⑤ 専従者給与             |
| ② 賃金       | ⑥ 年金（恩給、老齢年金、遺族年金等） |
| ③ 役員報酬     | ⑦ 扶助費・傷病手当          |
| ④ 歳費       |                     |

### 2 給与所得以外の場合

所得額課税額証明書に証明された所得額の万円未満を切り捨てた額を認定所得金額とする。

### 3 同一人で給与所得と給与所得以外の所得がある場合

「給与所得」と給与所得以外の所得を次の換算表により算出した「給与収入換算金額」の合計額を認定所得金額とする。  
なお、給与所得、給与所得以外の額及びその換算額は、すべて万円未満を切り捨てて算出する。

#### 【給与所得者以外の給与収入額換算表】

給与所得以外の額	給与収入換算金額
0万円～360万円	(給与所得以外の額+18万円)×10/7
361万円～660万円	(給与所得以外の額+54万円)×10/8
661万円～	(給与所得以外の額+120万円)×10/9

## II 収入基準額の算定方法

収入基準額は、下記1又は2の世帯基準額に、3の特別加算額を加えて算出する。  
どちらの世帯基準額を適用するかは、①～③のとおりとする。

- 給与所得の場合は、1の表を適用する。
- 給与所得以外の場合は、2の表を適用する。
- 給与所得と給与所得以外の所得がある場合は、給与収入と給与収入換算金額（給与以外）を比較し、適用する表は次のとおりとする。

ア 給与収入の方が大きい場合は、1の表を適用する。

イ 給与以外の所得の方が大きい場合は、2の表を適用する。

### 1 給与所得の場合

区分	世帯基準額		
	2級地-1	3級地-1	3級地-2
世帯員	1人	227万円	199万円
	2人	301	265
	3人	373	330
	4人	449	399
	5人	526	469
	6人	587	524
	7人	651	583
7人以上1人を増すごとに加算する額	58	53	50

----- 級地の分類 -----

2級地-1 鹿児島市
3級地-1 阿久根市・奄美市・出水市 いちき串木野市・指宿市 伊佐市・鹿屋市・霧島市 薩摩川内市・垂水市 西之表市・日置市・枕崎市 南さつま市・姶良市
3級地-2 上記以外の市町村

### 2 給与所得以外の場合

区分	世帯基準額		
	2級地-1	3級地-1	3級地-2
世帯員	1人	141万円	121万円
	2人	193	168
	3人	244	213
	4人	305	265
	5人	367	321
	6人	416	365
	7人	467	412
7人以上1人を増すごとに加算する額	53	40	40

----- 級地の分類 -----

2級地-1 鹿児島市
3級地-1 阿久根市・奄美市・出水市 いちき串木野市・指宿市 伊佐市・鹿屋市・霧島市 薩摩川内市・垂水市 西之表市・日置市・枕崎市 南さつま市・姶良市
3級地-2 上記以外の市町村

### 3 特別加算額

世帯基準額に加算できる特別加算額は、次の「特別加算額表」による。

【特別加算額表】

区分	加算できる対象者	加 算 額		必要な書類
		2級地	3級地	
母(父)子	児童1人の場合	26万円	24万円	障害者手帳(写し)又は療育手帳(写し)
	児童2人の場合	28	26	
世帯	3人以上の児童1人につき加える金額	1	1	
障害者	身体障害者障害程度等級表の1,2級に該当する者等	30	28	障害者手帳(写し)又は療育手帳(写し)
	身体障害者障害程度等級表の3級に該当する者等	20	18	

(注) 児童とは、児童福祉法における満18歳に満たない者をいう。

前記**I**で算定した認定所得金額が収入基準額以下であれば、応募基準を満たしていることになる。

$$\boxed{\text{I} \text{ 認定所得金額} \leq \text{II} \text{ 収入基準額} = \text{世帯基準額} + \text{特別加算額}}$$

### III 所得に関する証明書等

同一世帯員のうち保護者(父母等)は、次に示す所得区分に応じて必要な証明書等を添付する。

(注) 父母等とは、**同居・別居を問わず本人と生計を一にする者**で、父と母又はこれに代わって家計を支えている者で、具体的には次のとおりとする。

① 父母がともにいる場合は、**父母両方**

② 父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母

③ 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の家計を支えている者(2人いれば2人それぞれ)

所得区分	必要な証明書等
1 給与所得又は事業所得等がある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>平成29年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】</b> (平成28年1月～12月の収入額及び所得額を証明するもの) (注) 収入額及び所得額と、市町村民税・県民税の額がわかる所得額課税額証明書の提出が必要。</li> </ul>
2 年金所得等がある場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>平成29年度所得額課税額証明書(原本)等【市町村役場発行】</b> (平成28年1月～12月までの年金額等を証明するもの)</li> </ul> <p>※ 非課税となる年金(障害年金・遺族年金等)を受給している場合は次のいずれかの証明書を添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>平成28年中に発行された年金額改定通知書(写し)</b> 又は平成28年中に発行された振込通知書(写し)</li> <li>◆ <b>年金証書(写し)</b> (平成28年分の支給額が記入されているものに限る。)</li> </ul>
3 失業中の場合 (平成28年中に就労していたが、応募時ににおいて失業中の場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>平成29年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】</b> (平成28年1月～12月までの年金額等を証明するもの)</li> </ul> <p>(1) 雇用保険を受給している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>雇用保険受給資格者証(写し)【ハローワーク発行】</b></li> </ul> <p>(2) (1)以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>無職無収入証明書(原本)</b> 【居住する地区的民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】 (注) 奨学金貸与申請書の特記事項欄に事実の生じた年月日と理由を記入すること。</li> </ul>
4 収入が著しく減少した場合 (平成28年中に就労していたが、申込までの間に再就職等により収入が著しく減少した場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>平成29年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】</b> (平成28年1月～12月の収入額及び所得額を証明するもの)</li> <li>◆ <b>申請時から向こう1年間の収入見込額がわかる証明書【会社発行等】</b></li> </ul>
5 1～4, 6以外の場合 (平成28年1月から引き続き無職無収入である場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>平成29年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】</b> (平成28年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの)</li> <li>◆ <b>無職無収入証明書(原本)</b>【居住する地区的民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】</li> </ul>
6 生活保護受給世帯の者 (家族全員が生活保護の認定を受けている場合に限る。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>平成29年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】</b> (平成28年1月～12月までの収入額及び所得額を証明するもの)</li> <li>◆ <b>生活保護受給証明書(原本)【市町村役場又は福祉事務所発行】</b></li> </ul>

## 奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生予約募集）

学校名							学校コード				
氏名	姓				性別	男 ・ 女	生年月日	元号	年	月	日
	姓							平成			
家族住所	姓				姓						
	姓				姓						
	アパート名 (マンション) 部屋番号						携帯電話	—			
						固定電話	—				
※ 入学後の通学方法			自宅通学 • 自宅外通学								
進学	第一希望					第二希望					
						※ 国公立・私立					
						※ 全・定・通					
希望校	学科名	※ 昼・夜			学科名				※ 昼・夜		
卒業までの正規の修学期間（第一希望校）					平成30年 4月 から平成 年 3月まで（ 年間）						
同一生計の家族状況（別居者の番号を○で囲み、専修学校在学中の者については高等・専門課程の別を明記）											
別居者に○	続柄	氏名	年齢	所得の種類	在学学校				※ 生徒・学生の通学方法	現在受けている又は予約している奨学金の団体名	
					※ 設置別	学校名		学年			
1	父				—	—		—	—	—	
2	母				—	—		—	—	—	
3	本人				国・公・私				自宅・自宅外		
4					国・公・私				自宅・自宅外		
5					国・公・私				自宅・自宅外		
6					国・公・私				自宅・自宅外		
7					国・公・私				自宅・自宅外		
8					国・公・私				自宅・自宅外		
9					国・公・私				自宅・自宅外		

注① ※印の欄は、該当するものを○で囲むこと。

注② 「住所コード」欄は、別添「住所コード一覧」を参照し記入すること。

注③ 「学校名」欄は、"◎◎市立○○中学校、△△専修学校（専門課程）、□□高校," など正確に記入すること。

注④ 「卒業までの正規の修学期間」欄は、看護学科の場合5年間、通信制・定時制の場合4年間

\* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

家族の生活状況及び奨学金を必要とする理由		
特別控除等の申欄	障害のある人のいる世帯 (1級~3級)	障害等級【種級】(障害者手帳等の写しを添付) 知的障害【】(療育手帳等の写しを添付)
	長期療養者のいる世帯	病名【】 療養期間【】 療養場所【】 療養に要する年間支出額【】 【病状】
	主たる家計支持者が別居している世帯(単身赴任等)	別居の理由【】 ・単身赴任等による年間支出額 〔別紙様式3〕及び領収書の写しを添付 単身赴任等に要する年間支出額【】 万円】
	震災、風水害、その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	被害の種類【】 ・り災証明書の写し 被害発生時期【】 ・被害額を証明する書類を添付 被害内容【】
	※該当する場合はいずれかを○で囲む。	特記事項
	生活保護受給世帯	
市町村民税課税状況	非課税・減免	
児童養護施設	施設退所・施設通学	※申請時において家計支持者が無職無収入の場合は、その理由及び期間等をここに記入した上で、「離職証明書」又は「無職無収入証明書」等を添付すること。
貴財団の奨学生として採用の上、奨学金を貸与してくださるよう申請します。		
平成 年 月 日		
本人 氏名 (本人自署)		印
保護者 (保護者自署)	住所 氏名	印
公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿		

注① 「障害のある人のいる世帯」における特別控除又は特別加算は、1級から3級までの該当者が対象  
 注② 「単身赴任等別居者住所」については、主たる家計支持者が単身赴任等で別居している場合に、別居先の住所を記入すること。

## 奨学生推薦書（高等学校等奨学生予約募集）

氏名	フリガナ	性別	男 ・ 女	中学校名 (又は義務教育学校名)		
行動記録	評定（中学2年時のものを記入すること。）				学業成績 (5段階評定の平均値を記入すること。)	
	項目	評定	項目	評定	中学校又は 義務教育学校	1年時 ① [ . ] 2年時 ① [ . ]
	基本的な生活習慣		思いやり・協力			
	健康・体力の向上		生命尊重・自然愛護			平均 (①+②)/2 [ . ]
	自主・自律		勤労・奉仕		健康概況	
	責任感		公正・公平			
	創意工夫		公共心・公徳心			
推薦所見	<p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>					
<p>上記の者は人物・学力ともに優良であって、学資の支弁が困難ですので、貴財団の奨学生として適当と認め推薦します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿</p> <p>中学校名 (又は義務教育学校) 学校長名 <span style="float: right;">印</span></p> <p>作成者名 <span style="float: right;">印</span></p>						

注① 学業成績欄評定値は、各学年ごとの全教科5段階評定の平均値を算出し、さらにそれらの平均値を記入すること。（小数第二位を切り捨てる。）

なお、義務教育学校においては、中学校1年次、2年次相当の成績を各々記載すること。

注② 推薦所見の欄は、申請者の学習態度や勉学意欲など、奨学生としての人物推薦基準を満たしているかわかるように記載すること。

\* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

別紙様式1

申請者 記入欄	世帯主	住所	
		氏名	
	申請者	学 校 名	氏 名

**児童養護施設長の意見及びその他参考事項**

(児童養護施設入所者の場合)

平成 年 月 日

児童養護施設長

印

\* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

## 別紙様式2

### 長期療養による年間支出額

申請者氏名

印

(申請する生徒の氏名を記入)

療養者氏名

印

### 申請者との続柄

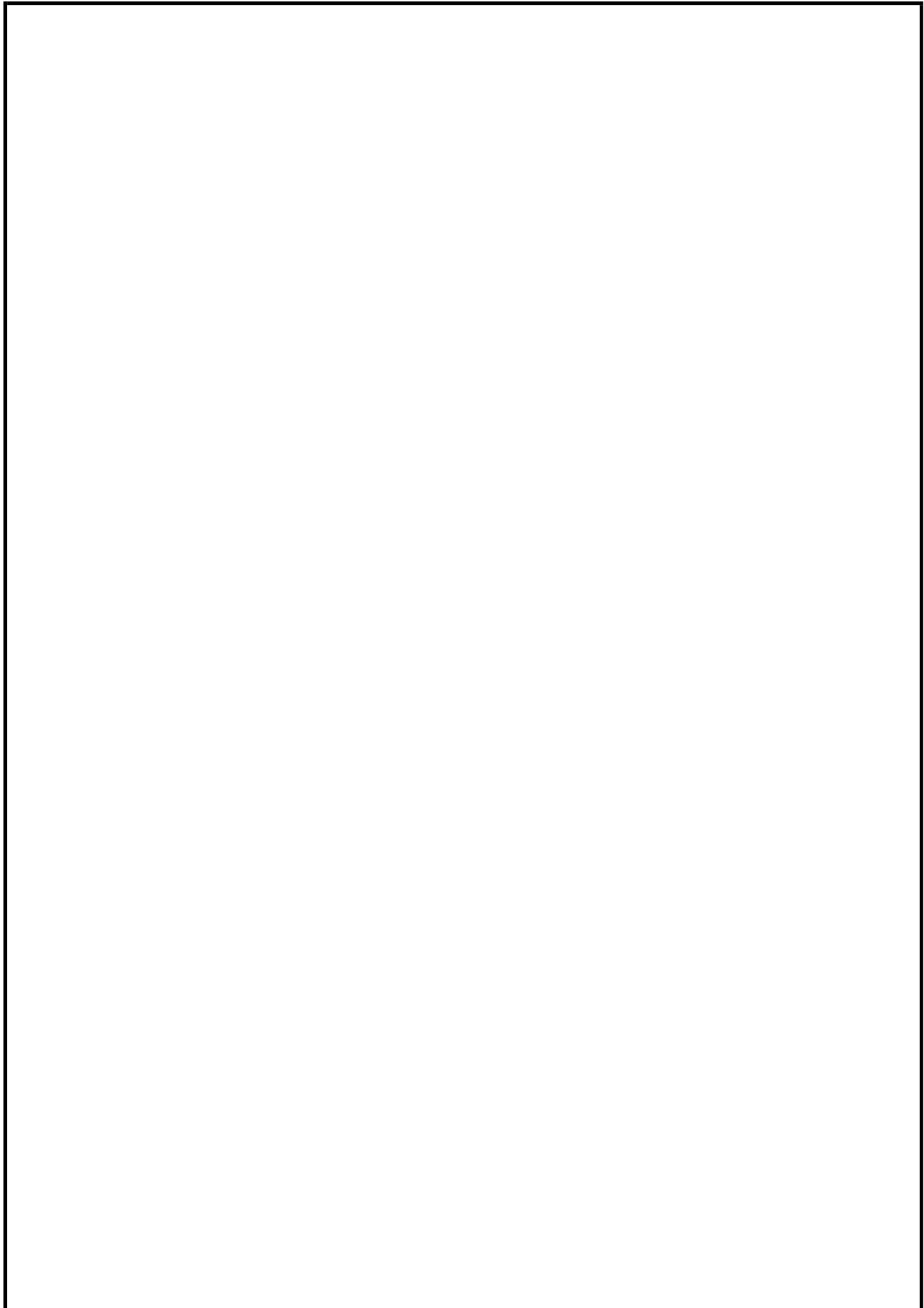
(療養費がかかった人の氏名を記入)

(単位: 円)

- ◆ 表上段に「診療代・医薬品代」の費用項目を記入し、療養に要した領収書を添付し、年間支出額を計算してください。
  - ◆ 申請時過去1年間のものについて記入してください。
  - ◆ 記入した内容に対応する領収書のコピーが添付されていなければ、医療支出に係る特別控除は受けられません。
  - ◆ 提出していただいた書類は返却しませんので、後日原本が必要となるものは、必ずコピーを提出してください。

\* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

## 領 収 書 貼 付 欄



## 単身赴任等に伴う年間支出額

主として家計を支えている人(原則、父又は母)が、単身赴任等で別居していて、その生活費用の自己負担(実費)がある場合に、申告することができます。

会社負担等があり、実費で支払っている項目がない場合は対象外です。

申告する際は、下表に内訳を記入の上、裏面又は別紙に領収書のコピーを貼付してください。

申請者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

単身赴任者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

申請者との続柄 \_\_\_\_\_

単身赴任者住所 \_\_\_\_\_

- ◆ 下表に内訳を記入の上、直近4か月分の領収書のコピーを添付し、提出してください。
- ◆ 単なる別居(両親の不仲等によるもの)は、申告の対象となりません。
- ◆ 記入した内容に対応する領収書のコピーが添付されていなければ、単身赴任の特別控除は受けられません。
- ◆ 添付する領収書には、支払者の氏名が記載されていなければなりません。
- ◆ 通帳のコピーのみでは、領収書と認められません。  
領収書の代わりとして通帳を提出する際は、請求書・契約書等のコピー(単身赴任に係る費用であることがわかるもの)も併せて添付してください。
- ◆ 食費、交通費、電話代、駐車場代、引っ越し代等は、特別控除の対象なりません。  
これらが領収書の金額に含まれている場合は、差し引いて下表に記入してください。
- ◆ 領収書に記載されている金額に、会社等が負担している場合など、自己負担以外の金額が含まれている場合は、これを除いた実費額を下表に記入してください。領収証のコピーには、その負担額の内訳がわかるよう余白に明記してください。
- ◆ 提出していただいた書類は返却しませんので、後日原本が必要となるものは、必ずコピーを提出してください。

領収書の支払月	電気
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
4か月分の合計	
年額換算額 4か月分の合計×3	円

領収書の支払月	ガス
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
4か月分の合計	
年額換算額 4か月分の合計×3	円

領収書の支払月	水道
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
4か月分の合計	
年額換算額 4か月分の合計×3	円

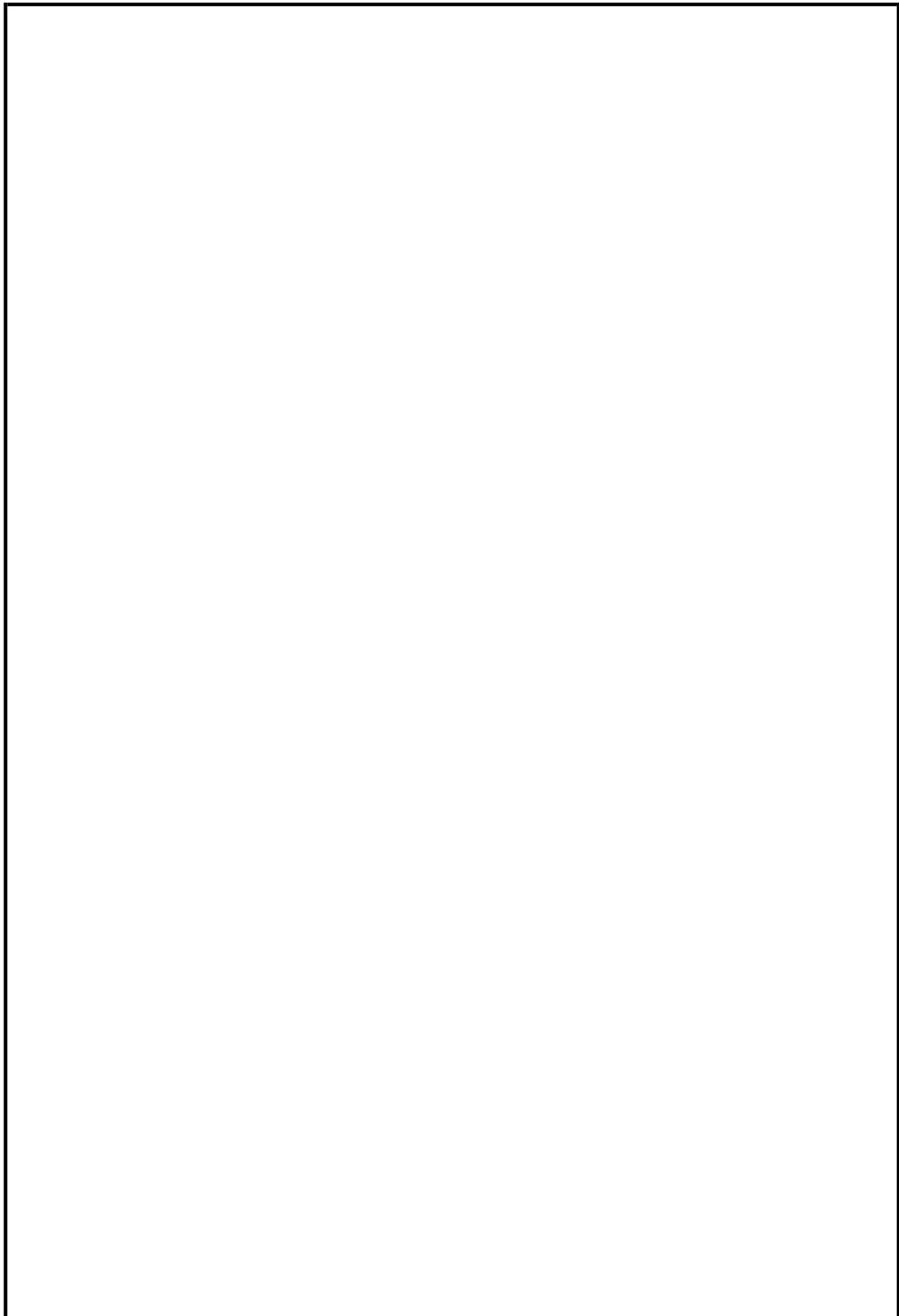
領収書の支払月	住居
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
4か月分の合計	
年額換算額 4か月分の合計×3	円

4つを合計する

年額換算額合計	
	円

\* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

## 領 収 書 貼 付 欄



## 獎學金貸与申請者一覽(高等学校等獎学生予約募集)

平成 年 月 日

学 校 名 \_\_\_\_\_

学校長名 \_\_\_\_\_ 印

電話番号 \_\_\_\_\_ - -

担当者氏名  (印)

## 別紙様式5（市町村教育委員会用）

## 獎學金貸与申請者一覽 (高等学校等獎学生予約募集)

教育委員會教育長

印

電 話 番 号                    —

担当者氏名 \_\_\_\_\_

(      枚目 /      枚中 )

## 学校コード一覧

中学校名	学校コード
鹿児島市立吉田北 中学校	510309
吉田南 中学校	510318
郡山 中学校	512307
緑丘 中学校	510192
吉野 中学校	510012
吉野東 中学校	510255
坂元 中学校	510210
清水 中学校	510021
長田 中学校	510030
甲東 中学校	510039
城西 中学校	510048
明和 中学校	510201
武岡 中学校	510273
武 中学校	510057
西陵 中学校	510264
甲南 中学校	510066
天保山 中学校	510075
鴨池 中学校	510084
南 中学校	510093
紫原 中学校	510102
西紫原 中学校	510219
伊敷 中学校	510111
伊敷台 中学校	510291
河頭 中学校	510120
東桜島 中学校	510129
黒神 中学校	510138
桜島 中学校	510300
松元 中学校	512298
谷山 中学校	510147
東谷山 中学校	510228
和田 中学校	510156
福平 中学校	510165
錦山 中学校	510174
谷山北 中学校	510183
皇徳寺 中学校	510282
星峯 中学校	510246
桜丘 中学校	510237
喜入 中学校	512154
鹿児島玉龍 中学校	500038
三島村立三島 中学校	510327
竹島 中学校	510336
大里 中学校	510345
片泊 中学校	510354
十島村立中之島 中学校	510363
平島 中学校	510372
平島中学校諫訪之瀬島 分校	510381
宝島 中学校	510390
宝島中学校小宝島 分校	510399
悪石島 中学校	510408

中学校名	学校コード
十島村立口之島 中学校	510417
指宿市立北指宿 中学校	512127
南指宿 中学校	512136
西指宿 中学校	512145
山川 中学校	512163
開聞 中学校	512172
枕崎市立枕崎 中学校	510426
桜山 中学校	510435
別府 中学校	510444
立神 中学校	510453
南九州市立頬杖 中学校	512181
別府 中学校	512190
青戸 中学校	512199
知覧 中学校	510525
川辺 中学校	510534
南さつま市立加世田 中学校	510462
万世 中学校	510480
大笠 中学校	500143
坊津 学園	603007
金峰 中学校	512334
日置市立東市来 中学校	512253
上市来 中学校	512262
伊集院 中学校	512271
伊集院北 中学校	512280
土橋 中学校	512289
日吉 中学校	512316
吹上 中学校	512325
いちき串木野市立串木野 中学校	512208
串木野西 中学校	512217
羽島 中学校	512226
生冠 中学校	512235
市来 中学校	512244
薩摩川内市立川内北 中学校	510543
川内中央 中学校	510552
川内南 中学校	510561
水引 中学校	510570
高江 中学校	510579
平成 中学校	510597
権脇 中学校	510606
入来 中学校	510615
東郷 中学校	510624
郡答院 中学校	510669
里 中学校	510678
上郷 中学校	510687
海陽 中学校	510705
海星 中学校	510714
鹿島 中学校	510723
さつま町立山崎 中学校	510633
宮之城 中学校	510642

中学校名	学校コード
さつま町立鶴田 中学校	510651
薩摩 中学校	510660
阿久根市立阿久根 中学校	512343
大川 中学校	512352
鶴川内 中学校	512361
三笠 中学校	512370
出水市立出水 中学校	512379
米ノ津 中学校	512388
鶴荘 学園	604003
米ノ津中学校桂島 分校	512415
大川内 中学校	512406
高尾野 中学校	512424
江内 中学校	512433
野田 中学校	512442
長島町立鷹巣 中学校	512451
川床 中学校	512460
獅子島 中学校	512469
長島 中学校	512478
平尾 中学校	512487
伊佐市立大口中央 中学校	500151
菱刈 中学校	512523
霧島市立国分 中学校	510732
木原 中学校	510741
国分南 中学校	510750
舞鶴 中学校	510759
溝辺 中学校	510813
陵南 中学校	510822
横川 中学校	510831
牧園 中学校	510858
霧島 中学校	510867
隼人 中学校	510876
日当山 中学校	510885
福山 中学校	510894
牧之原 中学校	510903
姶良市立加治木 中学校	510768
帖佐 中学校	510777
重富 中学校	510786
山田 中学校	510795
蒲生 中学校	510804
湧水町立栗野 中学校	510840
吉松 中学校	510849
曾於市立末吉 中学校	510993
大隅 中学校	500003
財部 中学校	510966
志布志市立松山 中学校	511011
志布志 中学校	511020
有明 中学校	511047
宇都 中学校	511056
伊崎田 中学校	511065

## 学校コード一覧

中学校名	学校コード
大崎町立大崎 中学校	511074
鹿屋市立鹿屋 中学校	511146
〃 鹿屋東 中学校	511209
〃 第一鹿屋 中学校	511155
〃 田崎 中学校	511164
〃 大姶良 中学校	511173
〃 花岡 中学校	511191
〃 高隈 中学校	511200
〃 輝北 中学校	500135
〃 串良 中学校	511218
〃 翠山田 中学校	511227
〃 上小原 中学校	511236
〃 吾平 中学校	511317
垂水市立垂水中央 中学校	500070
東串良町立東串良 中学校	511245
錦江町立錦江 中学校	500054
〃 田代 中学校	511398
南大隅町立根占 中学校	511362
〃 第一佐多 中学校	511416
肝付町立内之浦 中学校	511254
〃 岸良 中学校	511263
〃 高山 中学校	511281
〃 波野 中学校	511290
〃 国見 中学校	511299
〃 川上 中学校	511308
西之表市立種子島 中学校	500062
中種子町立中種子 中学校	511515
南種子町立南種子 中学校	511524
屋久島町立中央 中学校	500100
〃 金岳 中学校	511560
〃 岳南 中学校	511578
〃 安房 中学校	511587
奄美市立名瀬 中学校	511596
〃 金久 中学校	511605
〃 朝日 中学校	511614
〃 小宿 中学校	511623
〃 大川 中学校	511632
〃 嶺原 中学校	511650
〃 芦花部 中学校	511641
〃 住用 中学校	511740
〃 市 中学校	511749
〃 東城 中学校	511758
〃 赤木名 中学校	511929
〃 笠利 中学校	511938
大和村立大和 中学校	511659
宇検村立田検 中学校	511704
〃 久志 中学校	511713

中学校名	学校コード
宇検村立名柄 中学校	511722
〃 阿室 中学校	511731
瀬戸内町立篠川 中学校	511776
〃 久慈 中学校	511785
〃 薩川 中学校	511794
〃 俵 中学校	511803
〃 諸鈍 中学校	511821
〃 伊子茂 中学校	511830
〃 秋徳 中学校	511839
〃 池地 中学校	511848
〃 与路 中学校	511857
〃 古仁屋 中学校	511866
〃 阿木名 中学校	511875
〃 油井 中学校	511893
龍郷町立龍南 中学校	511902
〃 龍北 中学校	511911
〃 赤徳 中学校	511920
喜界町立喜界 中学校	500119
徳之島町立亀津 中学校	511974
〃 井之川 中学校	511983
〃 尾母 中学校	511992
〃 東天城 中学校	512001
〃 山 中学校	512010
〃 手々 中学校	512019
天城町立天城 中学校	512028
〃 北 中学校	512037
〃 西阿木名 中学校	512046
伊仙町立伊仙 中学校	512055
〃 面縄 中学校	512064
〃 犬田布 中学校	512073
和泊町立和泊 中学校	512082
〃 城ヶ丘 中学校	512091
知名町立知名 中学校	512100
〃 田皆 中学校	512109
与論町立与論 中学校	512118
鹿児島大学教育学部附属 中学校	512532
鹿児島県立楠隼 中学校	500160
鹿児島純心女子 中学校	512550
ラ・サール 中学校	512559
大口明光学園 中学校	512568
鹿児島修学館 中学校	512577
れいめい 中学校	512586
池田学園池田 中学校	512595
志學館 中等部	512604
鹿児島青英館 中学校	512613
神村学園 中等部	512622
鹿児島第一 中学校	512631

## 住所コード一覧

市町村名	住所コード
鹿児島市	46201
鹿屋市	46203
枕崎市	46204
いちき串木野市	46218
阿久根市	46206
奄美市	46222
出水市	46208
伊佐市	46224
指宿市	46210
南さつま市	46219
霧島市	46220
西之表市	46213
垂水市	46214
薩摩川内市	46215
日置市	46216
曾於市	46217

市町村名	住所コード
志布志市	46221
南九州市	46223
姶良市	46225
鹿児島郡三島村	46303
鹿児島郡十島村	46304
薩摩郡さつま町	46392
出水郡長島町	46404
姶良郡湧水町	46452
曾於郡大崎町	46468
肝属郡東串良町	46482
肝属郡錦江町	46490
肝属郡南大隅町	46491
肝属郡肝付町	46492
熊毛郡中種子町	46501
熊毛郡南種子町	46502
熊毛郡屋久島町	46505

市町村名	住所コード
大島郡大和村	46523
大島郡宇検村	46524
大島郡瀬戸内町	46525
大島郡龍郷町	46527
大島郡喜界町	46529
大島郡徳之島町	46530
大島郡天城町	46531
大島郡伊仙町	46532
大島郡和泊町	46533
大島郡知名町	46534
大島郡与論町	46535

平成29年4月1日現在

奨学金貸与申請書記入上の注意

第1号様式

奨学金貸与申請書（高等学校等奨学生予約募集）

学校が記入

学校名	鹿児島市立○○中学校						学校コード	1 1 1 1 1 1	
氏名	フリガナ イクエイ アキオ 育英 秋男			※ 性別	男 ・ 女	生年月日	元号	年 月 日	
家族住所	〒 890-0008 住所コード 46201	フリガナ カゴシマケンカゴシマシムラサキバル1-23-4 鹿児島県鹿児島市紫原1丁目23-4							
	アパート名 (マンション) 部屋番号	育英コーポ 100号			携帯電話	090-2222-2222			
					固定電話	099-111-1111			
※ 入学後の通学方法	自宅通学								
進学	第一希望				第二希望				
	□□高校		※ 国公立・私立 ※ 全・定・通	△△高校		※ 国公立・私立 ※ 全・定・通			
希望校	学科名	普通科		※ (昼)・夜	学科名	普通科		※ (昼)・夜	
卒業までの正規の修学期間（第一希望校） 平成30年 4月 から平成33年 3月まで（3年間）									
同一生計の家族状況（別居者の番号を○で囲み、専修学校在学中の者については高等・専門課程の別を明記）									
別居者に○	続柄	氏名	年齢	所得の種類	在学学校			※ 生徒・学生の通学方法	現在受けている又は予約している奨学金の団体名
					※ 設置別	学校名	学年		
1 父	育英 春男	48	給与	専業主婦等で全く収入のない場合も市町村役場が発行する平成28年度所得証明書を提出してください。 (収入が無いということの証明が必要です。)					
2 母	育英 秋子	45	事業所得						
3 本人	育英 秋男	15	なし	国・公・私	○○中学校	3	自宅・ 自宅外		
4 姉	育英 夏子	19	なし	国・公・私	△△専修学校（専門課程）		自宅・ 自宅外	日本学生支援機構	
5 兄	育英 春彦	16	なし	国・公・私	□□高校	1	自宅・ 自宅外	県育英財団	
6 祖母	育英 フユ	74	年金	国・公・私		2	自宅・ 自宅外		
7				特別控除の対象となるので学校名を正確に記入すること。					
8				所得の種類は必ず記入し、父母については種類に応じて必要な証明書を添付すること。					
姉兄等で、同居しているか生計を別にしている者については、記入する必要はない。									

注① ※印の欄は、該当するものを○で囲むこと。

注② 「住所コード」欄は、別添「住所コード一覧」を参照し記入すること。

注③ 「学校名」欄は、“○○市立○○中学校、△△専修学校（専門課程）、□□高校”など正確に記入すること。

注④ 「卒業までの正規の修学期間」欄は、看護学科の場合5年間、通信制・定時制の場合4年間

\* 記入していただいた情報は、奨学金以外の目的には利用されません。

### 家族の生活状況及び奨学金を必要とする理由

申請者が奨学金を必要とする理由を具体的に詳しく記入すること。

特別控除等の申告欄	障害のある人のいる世帯 (1級～3級)	障害等級【種級】(障害者手帳等の写しを添付) 知的障害【】(療育手帳等の写しを添付)
	長期療養者のいる世帯	病名【】 療養期間【】 療養場所【】 療養に要する年間支出額【】 ・医師等の診断書(原本) ・長期療養による年間支出額(別紙様式2) 及び領収書の写しを添付 万円】
		【病状】
	主たる家計支持者が別居している世帯(単身赴任等)	別居の理由【】 ・単身赴任等による年間支出額 (別紙様式3)及び領収書の写しを添付 単身赴任等に要する年間支出額【】 万円】
	震災、風水害、その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	被害の種類【】 ・り災証明書の写し 被害発生時期【】 ・被害額を証明する書類を添付 被害内容【】 】

※該当する場合はいずれかを○で囲む。

生活保護受給世帯	世帯分離	・ <input checked="" type="radio"/> 同一世帯
市町村民税課税状況	<input checked="" type="radio"/> 非課税	・ 減 免
児童養護施設	施設退所	・ 施設通学

貴財団の奨学生として採用の上、奨学金を貸与してくださるよう申請します。

平成 29年 9月 1日  記入した日

※各自で必ず記入すること。

本人  
(本人自署)

氏名 育英秋男

卷六

保 護 者  
(保護者自署)

住 所 鹿児島市紫原1丁目23-4 育英コーポ 100号

育英

# 公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿

注① 「障害のある人のいる世帯」における特別控除又は特別加算は、1級から3級までの該当者が対象  
注② 「単身赴任等別居者住所」については、主たる家計支持者が単身赴任等で別居している場合に、  
別居先の住所を記入すること。

学校名		申請者氏名	
-----	--	-------	--

申請者 確認印	担任 確認印	担当者 確認印



## 平成30年度高等学校等奨学生予約募集申請用チェックシート(その1)

チェック欄に○印を、該当しない項目には斜線を記入し、**担任の先生へ提出**してください。

	チ　　エ　　ツ　　ク　　項　　目	申請者 チェック	担任 チェック	担当者 チェック	
奨 学 金 貸 与 申 請 書 に つ い て	この奨学金は、奨学金を借りた人が返している返還金が、次の世代の奨学生に貸与(貸付)する資金となる仕組みであることを理解していますか。				
	奨学金の貸与終了後は、 <b>奨学生本人及び連帯保証人に返還の義務</b> があります。 高等学校等卒業後は、どのように奨学金を返還していくのか、家族等の関係者間で話し合いましたか。				
	本人の「生年月日」は正しく記入してありますか。				
	「卒業までの正規の修学期間（第一希望校）」欄は正しく記入してありますか。				
	同一生計の「家族状況」欄	同一生計の家族を記入してありますか。 ※ 同一生計の家族とは、同居・別居を問わず本人と生計を一にする家族です。			
		同一生計の家族の「所得の種類」欄を記入してありますか。 ※ 所得がある場合は所得の種類を、ない場合は「なし」と記入。			
		別居者は、番号を○で囲んでいますか。 ※ 単身赴任、兄弟姉妹が自宅外通学をしている場合など。			
		兄弟姉妹の国公私の別・学校名・学年等全て記入してありますか。			
		「家族の生活状況及び奨学金を必要とする理由」欄は記入してありますか。			
		主たる家計支持者が別居中であって、特別控除を申告する場合、「特別控除の申告欄」に別居の理由を記入してありますか。（単身赴任等） ※ 離婚前の別居(不仲による別居を含む)は対象外			
	本人と保護者の署名は、 <b>それぞれ各自で記入</b> していますか。 ※ 筆跡が同じ場合は、申請を認められません。				
	本人と保護者の印は、 <b>それぞれ各自で押印</b> していますか。 ※ 同一の印鑑やシャチハタ印等（金融機関等で取り扱いできない印）での申請は認められません。				
	本人の記載内容に誤りがあった場合は、誤った部分を二本線で消して、本人の印（申請書に使用した印）を押し、余白に正しい事項を記入してありますか。  ※ <u>修正液等は使用しないでください。</u>				
	保護者記載内容に誤りがあった場合は、誤った部分を二本線で消して、連帯保証人の印（申請書に使用した印）を押し、余白に正しい事項を記入してありますか。  ※ <u>修正液等は使用しないでください。</u>				
	署名欄の日付は記入してありますか。				
	認定所得金額が <b>所得超過</b> ではありませんか。				

⇒裏面に続く

## 平成30年度高等学校等奨学生予約募集申請用チェックシート(その2)

チェック欄に○印を、該当しない項目には斜線を記入し、**担任の先生へ提出してください。**

	チ　　エ　　ツ　　ク　　項　　目		申請者 チェック	担　任 チェック	担当者 チェック
奨学生推薦書について	学業成績は記入してありますか。				
	健康概況は記入していますか。				
	推薦日付欄に <b>推薦年月日</b> は記入してありますか。				
	学校長印及び作成者印は、押してありますか。				
所得額証明書	父母等の所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】がありますか。 ※ 所得が0円でも必ず父母とも必要です。				
	父母等の所得額課税額証明書（原本）は <b>平成29年度（平成28年分のもの）</b> ですか。  ※ 収入額及び所得額と、市町村民税・県民税の額がわかる所得額課税額証明書の提出が必要です。				
	父母等が平成28年中に就労していたが、 <b>応募時に失業中</b> の場合、無職であることを証明する書類がありますか。  ※ <b>雇用保険受給資格者証の写し又は無職無収入証明書（原本）など</b>				
	年金所得がある場合  <b>平成28年分</b> の支給額が分かる年金額改定通知書の写しまたは年金振込通知書の写しがありますか。				
等につけた申請欄	事業所得がある場合  <b>平成29年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】</b> がありますか。				
	生活保護世帯の場合  生活保護受給証明書（原本）【市町村役場又は福祉事務所発行】がありますか。				
	障害者手帳の写しがありますか。（氏名・等級がわかる箇所） ※ 障害等級1級～3級の者が該当				
	知的障害のある人の療育手帳の写しがありますか。 ※ 判定の記録面も必要です。				
等につけた申請欄	平成28年分の障害年金支給額が分かる <b>年金額改定通知書</b> の写し又は <b>年金振込通知書</b> の写しがありますか。				
	医師の診断書（原本）がありますか。				
	長期療養による年間支出額（別紙様式2）の裏面には申請時から過去1年間の領収書の写しが貼付してありますか。				
	単身赴任等に伴う年間支出額（別紙様式3）の裏面には申請時から直近4か月分の領収書の写しが貼付してありますか。				
り災状況	り災証明書の写しと被害額を証する書類がありますか。				